スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

宮城県加美町

自 治 体 名 ： 宮城県加美町
担 当 課 名 ： 教育委員会教育総務課
電 話 番 号 ： 0229-69-5112

1.自治体の基本情報

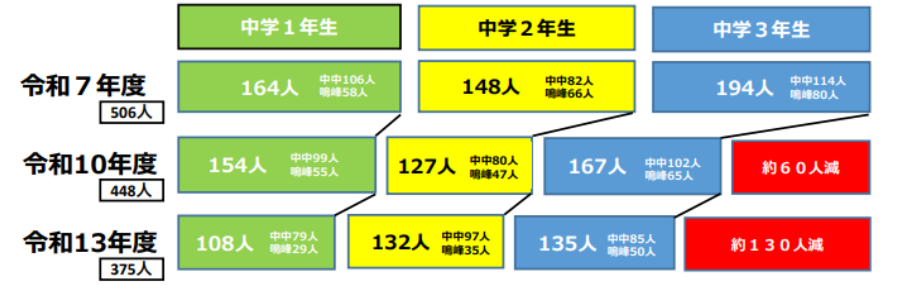
スポーツ庁

基本情報

面積	460.67㎢
人口	20,730人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	506人
部活動数 （運動部活動のみ）	21部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

加美町の中学生の数の変化



生徒数の減少により、各学校の部活動が成立しなくなり、生徒がやりたいと思う部活動が学校からなくなっていきます。

将来的にも生徒がやりたいと思う活動を保障できる持続可能な環境整備が必要

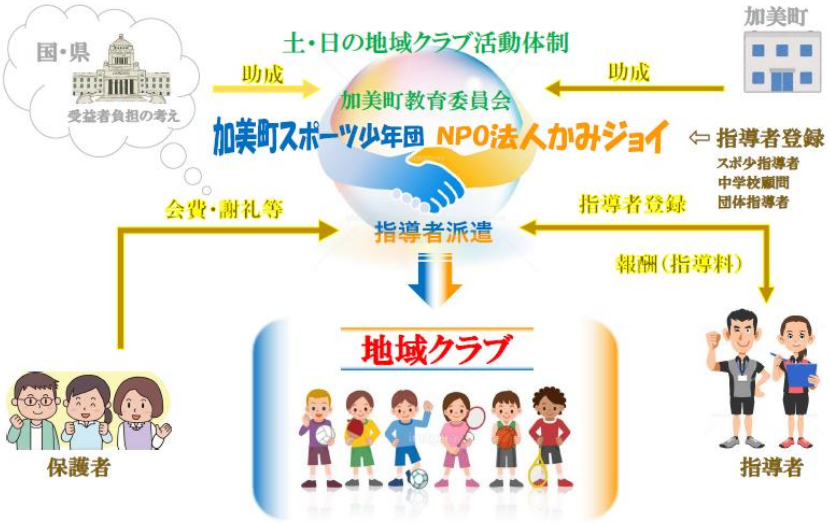
これまで、部活動は、参加する生徒にとって、スポーツや文化芸術等の活動を通じて、学習とは異なる集団での経験や人間形成、豊かな学校生活を実現する場として重要な役割を担ってきた。しかし、全国的に少子化が進み、加美町においても各学校単位での部活動の維持が困難な状況になっている。また、教職員が活動・指導経験のない部活動を指導せざるを得ない状況があることや、休日の活動等、生徒の多様なニーズに応じた指導が難しくなっている現状がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育総務課）

・企画・調整、方針の作成　・予算措置　・検討会議等の運営

・委託先（NPO法人かみジョイ）との連携

◉教育委員会（生涯学習課）

・学校部活動検討委員会、学校部活動推進協議会への参加

年間の事業スケジュール

今年度の取組

（1）加美町学校部活動地域移行講演会の実施（令和7年4月25日）

・「部活動の地域移行の背景と現状　～各地域の事例～」
　スポーツデータバンク株式会社　代表取締役　石塚　大輔　氏

（2）「加美町の学校部活動と地域クラブ活動等の方針」の策定
　（令和7年5月15日確定）

（3）加美町の学校部活動の地域展開についての説明

①教育委員定例会における教育委員への説明（令和7年5月22日）
②町小中校長会議における校長への説明（令和7年5月23日）
③加美町学校部活動地域展開推進検討委員会（令和7年6月3日）
④加美町学校部活動地域展開推進協議会（令和7年6月24日）
⑤教育民生常任委員会における担当議員への説明（令和7年7月2日）
⑥中新田中学校（令和7年8月6日）、鳴峰中学校（令和7年8月21日）への説明会の実施
⑦スポーツ少年団への説明会の実施（令和7年10月14日）
⑧町教委HPに説明動画を掲載（令和7年10月16日）
⑨教育民生常任委員会における担当議員への説明（令和7年7月2日）
⑩教育民生常任委員会　PTA本部役員との部活動地域展開に係る意見交換会（令和7年12月16日）
⑪中新田中学校吹奏楽部親の会との地域クラブ立ち上げに関する意見交換（令和7年12月18日）
⑫教育民生常任委員会　教職員との部活動地域展開に係る意見交換会（令和7年12月24日）

（4）実証事業の実施

・体操競技、カヌー、陸上競技の地域クラブを立ち上げることを計画
・各学校、担当顧問、指導者との協議・打合せ（計13回実施）
・地域クラブ指導者研修会の実施（令和7年10月17日）
・かみジョイ内に、中新田器械運動教室、中新田B&Gカヌー CLUB、加美陸上クラブを設置
・色麻柔志館がクラブ登録

（5）地域活動調査の実施

・スポーツ少年団単位団、スポーツ協会からの情報提供
　23団体から提出いただいた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（2部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		2クラブ
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	16人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
中新田器械運動教室	NPO法人かみジョイ（総合型スポーツクラブ）	体操競技	・平日　　回 ・休日　14回	9:00～12:00	中学生1名	10月～2月	3人	3人 （内、兼務0人）	なし	部活動
中新田B&Gカヌー CLUB	NPO法人かみジョイ（総合型スポーツクラブ）	カヌー	・平日　　回 ・休日　6回	9:00～12:00	中学生8名	12月～2月	2人	3人 （内、兼務1人）	なし	部活動
加美陸上クラブ	NPO法人かみジョイ（総合型スポーツクラブ）	陸上競技	・平日　　回 ・休日　　回	－	0名	－	3人	4人 （内、兼務1人）	なし	部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- ジュニアスクール（エンジョイカヌー）
- サークル（硬式テニス、フットサルサッカー）
- 教室（アロママッサージ、リラックスヨガ、リフレッシュエアロビクス、筋活！代謝UP、トレッキング、ウォーキング、シニア体力アップステーション、健康マージャン、なんでもチャレンジ広場、チャレンジステーション）

2.実証内容と成果

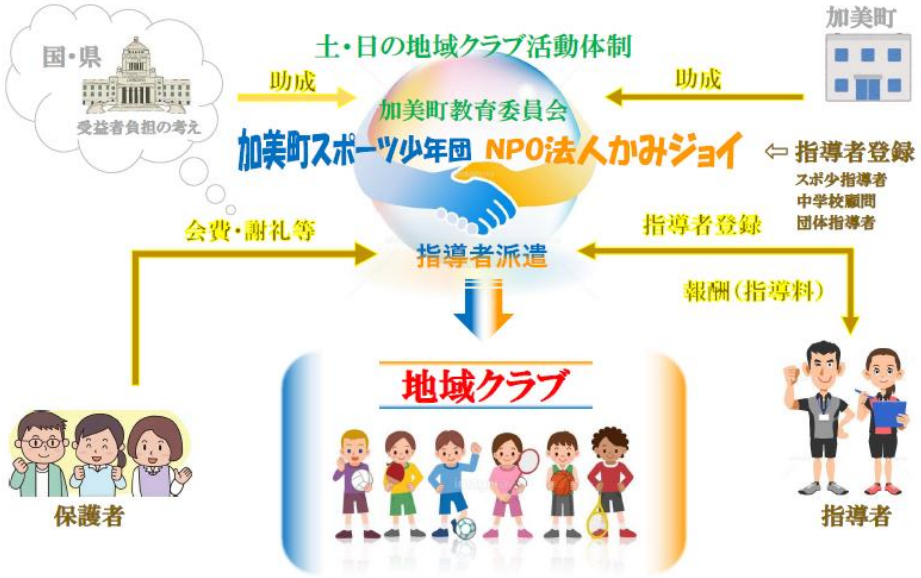
スポーツ庁

主な取組例

●かみジョイ地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	器械運動、カヌー、陸上競技、柔道
運営団体名	NPO法人かみジョイ
期間と日数	器械運動：月4回程度 カヌー：月4回程度 陸上競技：登録生徒0のため活動なし 柔道：クラブ登録のみ
指導者の主な属性	地域の指導者、教員の兼職兼業
活動場所	中新田体育館、鳴瀬川カヌー競技場
主な移動手段	保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：町の方針の策定を行う。運営団体との連携・協働を行う。

●運営団体

役割：地域クラブ運営のガイドライン等の作成を行う。地域クラブの運営を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 加美町の方針の策定
- NPO法人かみジョイ内に、新たな地域クラブを設置
- 4種目程度の地域クラブの設置を目標に、10月から3月までの休日の活動を地域クラブとして運営
- 指導者研修会を企画、実施
- ホームページの更新、指導者募集に係るシステムの構築

今後の取組における課題

・関係者、地域住民への周知
・運営団体を維持するための資金不足
・関係団体との合意形成
・実施主体となる団体の登録費の差

取組の成果

- 加美町の方針の策定による、部活動の任意加入制の導入と目標年度の設定ができた。
- NPO法人かみジョイ内に、体操競技、カヌー、陸上競技、柔道の地域クラブを設置し、休日の活動を行う体制を構築できた。
- 指導者研修会を企画し、実施できた。
- ホームページの更新等をして、情報発信を行った。
- かみジョイ内に相談窓口を設置し、保護者等からの問い合わせに答える仕組みを作った。

課題への対応方針

・説明会の実施やHPの活用以外の効果的な方法を模索する。
・町長部局との適切な連携体制の構築を図る。
・協議体制の再構築を図り、周辺団体への情報提供の円滑化を図る。
・団体間の連携協力に係る協議会等を行い共通理解を図る。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 加美町の方針の原案作成
  国と県のガイドラインを内容と近隣市町村の取組状況を踏まえて作成した。
- 検討委員会、推進協議会の企画、運営
- 関係団体等への説明会の実施
- 運営団体、実施主体との連携、協働
  地域クラブ新設のための打合せを、各種目毎複数回実施した。
  打合せの際は、かみジョイ職員と同行し丁寧な説明を行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 地域クラブ運営ガイダンスブックの作成
  NPO法人かみジョイにおいて、町の方針を基盤とした地域クラブ運営ガイダンスブックを作成し、地域クラブ運営の実際について示した。
- 危機管理ガイドブックの作成
  NPO法人かみジョイにおいて、県の危機管理マニュアルを基盤とした危機管理ガイドブックを作成し、危機管理の実際について示した。
- 上記に基づく指導者研修会の企画・運営

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 加美町の方針の策定による、部活動の任意加入制の導入と目標年度の設定
  中学校に部活動の任意加入制の導入を指示し、中新田中学校は令和8年4月から、鳴峰中学校では令和7年11月から実施となった。
  また、加美町においては令和9年度から休日の学校部活動を行わないこととした。
- 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡体制の構築

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 危機管理ガイドブックの作成
  NPO法人かみジョイにおいて、県の危機管理マニュアルを基盤とした危機管理ガイドブックを作成し、危機管理の実際について示した。
- 地域クラブ活動の相談窓口の設置
  NPO法人かみジョイに相談窓口を設置し、いつでも誰でも気軽に相談できる体制を作った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地域クラブ運営ガイダンスブックの作成
  NPO法人かみジョイにおいて、町の方針を基盤とした地域クラブ運営ガイダンスブックを作成し、地域クラブ運営の実際について示した。
- 危機管理ガイドブックの作成
  NPO法人かみジョイにおいて、県の危機管理マニュアルを基盤とした危機管理ガイドブックを作成し、危機管理の実際について示した。
- 町の方針と上記に基づく指導者研修会の企画・運営

取組の成果

- 指導者研修会については、理念やコンプライアンス、地域クラブ活動運営の実際、危機管理等、項目ごとに資料（町の方針、地域クラブ運営ガイダンスブック、危機管理ガイドブック）を基にした講義を行った。
- 研修会の参加者については、理解が得られた。
- 今年度の活動における、コンプライアンス違反、その他事故の発生を防止することができた。

今後の取組における課題

- 研修会の実施と内容の充実
- 適切な指導者報酬の支払とその財源の確保
- 指導者に対する、理念やコンプライアンスの理解
- 指導者を守るための保障制度の確立

課題への対応方針

- 県と連携した指導者研修会の実施をする。
- 町長部局との適切な連携体制の構築を図る。
- 地域人材の発掘を既存団体と協力して行う。
- 担当職員による巡回を行い、情報収集をする。
- 相談窓口の設置をする。

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 令和7年度は全額公費負担で行った
- 今後は保護者負担額や町からの支援内容について検討していく

●収入（単位：円）

項目	費用	割合
公費	3,726,442	100%
合計	3,726,442	100%

●支出（単位：円）

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		300,702	8.0%
	委託料	300,702	8.0%
事務局運営費		3,425,740	92.0%
	謝金	17,000	0.5%
	人件費	3,405,780	91.4%
	交通費	2,960	0.1%
合計		3,726,442	100%

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

4種目程度の地域クラブを設置し、休日の地域クラブ活動を実施しようと試みた。

その結果、NPO法人かみジョイ内に、体操競技、カヌー、陸上競技、柔道の地域クラブ登録ができた。

体操競技については、もとより加美町にあった地域クラブであったので、その移行についてもスムーズであった。しかし、陸上競技については、休日の部活動を継続してしまったため、生徒の参加登録がなく、活動にいたらなかった。

カヌーにおいては、教員の兼職兼業により実施した。また、柔道においては、色麻町のスポーツ少年団が母体となっているので、加美町から参加している生徒と色麻学園の生徒との好ましい交流がみられた。

加美町の中学校では、部活動は全員加入制をとっている現状があったので、現行の部活動をそのままクラブ化する形でしか進めることができなかったが、その際、クラブ化を無理強いすることなく、学校側の意向を最優先にして働き掛けを行った。

●成果の評価

計画に基づき、予定どおり地域クラブを立ち上げることができた。

地域クラブ活動に求められる新たな価値の創出や教員の兼職兼業等、今後課題となると思われる内容についてもある程度着手できた。

しかし、陸上競技において実際の活動につながらなかったことは残念である。学校との共通理解が不足したためと思われる。

学校部活動の地域展開に協力を得られる方が、地域には結構いることが見えてきた。しかし、指導者報酬であったり、参加費であったり、その全てを受益者負担とすることはかなり無理がある。その財源の確保が大きな課題である。

●今後に向けて

実証事業を通して、既存の地域クラブや指導者等に、地域展開の理念や必要性等を理解していただき、ご協力いただくためには、時間をかけて少しずつ進めていく必要があることがわかったため、令和8年度は改めて関係団体等と協議を行いながら、加美町に合った地域展開を進めていきたい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【体操】



【体操】



【カヌー】



【カヌー】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年	
協議会設置、検討開始	加美町学校部活動地域展開検討委員会、推進協議会の設置	「加美町の学校部活動と地域クラブ活動等の方針」策定	推進協議会での承認 学校、関係団体への説明 実証事業の開始

- 令和7年度当初から地域クラブ設立に向けて、加美町教育委員会と連携して活動を開始し、正式に9月29日に委託契約を行った。
- 本年度町教育委員会の方針により4種目の地域クラブ設立を目指し、器械体操、カヌー、陸上競技、柔道（柔志館）の計4種目が登録することとなった。ただし陸上競技については当該中学校の部活動での活動が中心になっていることと季節的活動であること等の理由から生徒の登録はなかった。
- 令和7年度登録状況：地域クラブ4種目4団体、登録指導者16人
  （体操競技3人、カヌー2人：教職員の兼職兼業認定、陸上競技5人：うち教員2人が申請しているが兼職兼業の申請なし、柔道6人）
  登録生徒12人（体操競技1人、カヌー8人：陸上競技0人：柔道3名：加美町内）
- 成果物（かみジョイホームページに公開している）
  ① かみジョイ「地域クラブ運営ガイダンスブック」：地域展開の理念、方法、クラブの運営に関するマニュアル、登録の事務手続き等を示したもの。
  ② かみジョイ「地域クラブでの安全安心な指導のために（参考資料）」：宮城県教育委員会が公開している「みやぎ学校安全基本指針」に準拠して、スポーツ、文化芸術活動を通じて児童生徒の教育活動に携わる指導者が知っておくべき安全安心に関する基礎知識をまとめた資料。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

今後の課題の検討とスケジュールについて

（1）令和７年度から令和８年度を地域展開推進・検証期間とし、地域の現状・ニーズ等の把握・共有に努めながら運営体制を構築していく。また、期間中は学校部活動と地域クラブ活動が互いに併存する形をとり、先行する地域クラブ活動の検証を重ねながら、可能な部活動から順次実施していく。そして、令和９年度の休日の地域クラブ活動の完全実施を目指す。

（2）検証の過程で生じた課題や問題点については、「加美町学校部活動地域展開推進検討委員会」で共有し検討した上で「加美町学校部活動地域展開推進協議会」へ提案し承認を得る。

（3）移行後についても引き続き活動していく中で生じる課題や問題点など、情報の共有を図りながら、より良い環境づくりに努めていくこととする。

<table>
<tr><th></th><th>～令和６年度</th><th>令和７年度</th><th>令和８年度</th><th>令和９年度</th></tr>
<tr><td>教育委員会</td><td>・協議会設置要綱策定
・アンケート調査
・協議会設立・検討
・検討委員会での検討</td><td>・町の方針の策定
・協議会での検討
・検討委員会での検討
・実証事業の実施
・地域クラブ活動等一覧の作成</td><td>・かみジョイ等との意見交換と課題検討
・制度設計
・協議会での検討
・検討委員会での検討</td><td>・休日の地域クラブ活動完全実施
・課題の共有と検討
・協議会での検討
・検討委員会での検討
・平日の移行検討</td></tr>
<tr><td>ＮＰＯ法人
かみジョイ</td><td rowspan="2">・検討会での検討
・関係者へ説明</td><td>・会員登録等準備
・指導者の募集・確保
・実証事業の実施</td><td rowspan="2">・教育委員会との意見交換
・指導者の募集・確保
・指導者の調整
・会員登録事務
・課題の検討</td><td rowspan="2">・休日の地域クラブ活動完全実施
・課題の共有と検討
・平日の移行検討</td></tr>
<tr><td>スポーツ
少年団</td><td>・単位団への周知
・会員登録の周知
・指導者の法人登録と団のクラブ化の推進</td></tr>
<tr><td>学校</td><td>・アンケート回答</td><td>・学校の方針の作成
・任意加入制の導入
・生徒・保護者へ周知</td><td>・部活動のクラブ化の推進
・顧問と指導者の連携</td><td>・休日の地域クラブ活動完全実施
・課題の共有と検討
・平日の移行検討</td></tr>
</table>

可能な部から随時移行

13